

## 認知症高齢者グループホーム花物語たちかわ北増床改修工事における条件付き一般競争入札

令和6年11月14日

発注者：荒井隆

住 所：東京都立川市一番町四丁目2番地の3

事業者：株式会社日本アメニティライフ協会

住 所：神奈川県横浜市青葉区みたけ台5番地10

### 1. 入札対象工事

- (1) 工事名：花物語たちかわ北増床改修工事
- (2) 工事場所：東京都立川市一番町4-10-17
- (3) 工事期間：令和6年11月契約日から令和7年3月31日
- (4) 予定価格：非公開
- (5) 工事概要：延床面積604.36㎡ 鉄骨造2階建て 耐火建築物  
1階の一部
- (6) 工事内容：建築工事、電気設備工事、機械設備工事 他

### 2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (2) 東京都内自治体または神奈川県内自治体いずれかにおいて競争入札参加資格（工事）を有しており、その自治体から参加停止処分を受けていないこと
- (3) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61 財経庶第922 号）第5 条に基づく排除措置期間中でない者であること
- (4) 建設業の許可を有すること
- (5) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
- (6) 老人ホーム、グループホーム等の介護施設の建築実績があること
- (7) 原則、上記の工事期間を厳守すること
- (8) 工事代金の支払い条件については以下のとおりとする。なお、詳細については発注者との協議により決定する。

工事着手時：工事請負金額の10%

補助金取得時（令和7年5月末頃）：残金

### 3. 条件付き一般競争入札参加申込書の提出

- (1) 受付期間：令和6年11月14日から令和6年11月20日午後4 時00 分まで

※入札参加希望業者にはメールにて入札参加申込書を配布します。

(2) 提出書類：条件付き一般競争入札参加申込書及び入札参加資格(2)～(6)を証する書類

(3) 提出方法：郵送又は持参

※持参の場合は前日までに下記 (4) ②へ連絡すること。

(4) 提出先：①郵送の場合 〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台2-11-27 4階

株式会社日本アメニティライフ協会 総合企画室 林晃 宛

②持参の場合 下記へ持参日時等を連絡すること。

電話番号：045-988-8023

担当：株式会社日本アメニティライフ協会 総合企画室 林晃 宛

(5) 申込に関する問い合わせ

e-mail：a-hayashi@hana-kaigo.com 電話：045-988-8023

担当：株式会社日本アメニティライフ協会 総合企画室 林晃 宛

#### 4. 入札参加確認通知及び関係書類（設計図書等）の配布

(1) 入札参加資格確認後、参加資格の有無についてメールでの通知を行うと共に、参加資格を有する業者には関係書類（設計図書及び見積書雛形）をデータにて添付、配布する。

(2) 設計図書等に関する質疑については質疑書を次のアドレスまでメールにて送付すること。

e-mail：[atugicity\\_ozawasekkei@yahoo.co.jp](mailto:atugicity_ozawasekkei@yahoo.co.jp)

担当：株式会社小沢設計 専務取締役 金子立身

質疑期限：令和6年11月22日 午後4時00分

(3) 現地確認日：令和6年11月21日 午前10時00分～午後4時00分

希望者は、令和6年11月20日 午後4時00分までに以下の者へ必ず事前連絡すること

電話番号：070-1266-0587 担当：株式会社日本アメニティライフ協会 林晃 宛

(4) 入札日：令和6年11月26日 午後2時00分 即日開札

当日午後1時45分までに受付を済ませてください。

(5) 入札場所：東京都立川市一番町4-10-17 花物語たちかわ北 1階

電話番号：045-988-8023

(6) 提出物：入札書（封入）及び見積書

#### 5. 落札者の決定

(1) 入札開始までに入札参加者が1社となった場合でも入札を実施する。

(2) 予定価格の範囲内で最も低い価格を入札したものを落札者とする。なお、同価格入札の場合、くじ引きにて決定する。

(3) 予定価格内で入札したものがいない場合、同日に再々入札（3回）まで行うものとする。

入札不調となった場合、最低入札金額を提示した参加者と減額案（VE案）の交渉を行う。

(4) 受注予定業者は令和6年11月26日から令和6年11月29日までの間に工事請負契約書を締結する。

## 6. 入札の辞退

- (1) 本入札の参加申込書を提出した場合においても、入札執行の完了に至るまでは、いつでも辞退することができる。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届を提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以降の入札・見積合わせ等について不利益な取扱いを受けるものではない。

## 7. その他

### (1) 一括下請負の禁止等

工事の全部若しくは、その主たる部分の工事を一括して第三者に請け負わせてはならない。

### (2) 守秘義務

入札実施要領及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。  
また、本工事遂行中に知り得た、発注者及び個人情報を第三者に漏らしてはならない。

### (3) 反社会勢力に対する措置

請負者又は下請負者及びその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者（下請負が数次にわたるときはその全てを含む）が反社会的勢力に関与及び利用等に該当する場合、何らの催告を要さずに、本工事を中止することが出来る。

受託者又は下請負者（下請負が数次にわたるときはその全てを含む）は、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約すること。

以上